群馬県立土屋文明記念文学館施設等使用承認申請書

年　月　日

群馬県立土屋文明記念文学館長　宛て

住　所
団　体　名
代表者住所
フ リ ガ ナ
代表者氏名
（電　話）

次のとおり申請します。

使用施設	企画展示室、研修室（第一・第二・第三）、和室			
附属設備	①移動型展示ローケース　②移動型展示システムケース　③音響装置 ④ポータブルプロジェクター　⑤スライドフィルムビデオコンバーター ⑥１６ミリフィルムビデオコンバーター　⑦レーザーディスクデッキ ⑧スクリーン用ビデオデッキ　⑨テレビ用ビデオデッキ　⑩電気炉			
使用日時	年　月　日　時　分から　午前・午後 年　月　日　時　分まで　夜間・一日			
使用目的		使用人員		
使用責任者	住所		電話	（　）
	フリガナ			
	氏名			
造作物等設置の有無	有　・　無			

○　申請に当たっては、次の内容を誓約の上、□にレを記入してください。

□　自己又は自己の団体の役員等は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（以下「暴力団等」という。）には該当しません。

＊　群馬県では、事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。また、群馬県警察本部に照会する場合があります。この様式に記載された個人情報は、本事務の目的及び本事務から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

使用料	施設	附属設備	計
	円	円	円

使承第　号
年　月　日

上記のとおり承認してよろしいか。

館長						発議者

注１　太枠線内のみ記入してください。

２　使用施設欄及び附属設備欄は、該当するものを○で囲んでください。

３　午前とは９時３０分から１２時３０分まで、午後とは１３時から１７時まで、夜間とは１７時から２１時まで、一日とは９時３０分から２１時までをいいます（企画展示室は１７時まで）。